

令和元年5月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和元年5月28日（火）
開会：午後1時10分 閉会：午後1時30分
- 2 開催場所 新館特別会議室
- 3 会議次第
 - 4月定例会、臨時会議事録承認
 - 教育長報告
 - 議案第30号 大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第31号 大津市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について
 - 議案第32号 令和元年度大津市一般会計教育費6月補正予算に関する意見の申出について
- 4 出席委員
日渡教育長、前田委員、壽委員、八田委員、桶谷委員
- 5 事務局出席者
丹羽教育次長、橋詰政策調整監、中野教育監、衣田教育総務課長補佐、上杉同課長補佐、丹波同課主査、西本同課主任、人見学校教育課長、太田児童生徒支援課長、井上学校給食課長、押栗生涯学習課長、山口文化財保護課長
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が5月定例会の開会を宣言
市民憲章斉唱

議題の非公開 議案第31号、議案第32号について非公開とすることを決定

4月定例会、臨時会議事録承認 承認

教育長報告

○議案第30号 大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

【説明】

○人見学校教育課長 大津市のコミュニティスクールについて、現在5年目で24の小・中学校において22の学校運営協議会が設置されているが、この度、雄琴小学校、下阪本小学校、富士見小学校、大石小学校から設置申請が出されたため、これを承認し、大津市学校運営協議会規則の別表においてこれらの学校を加えるものである。

【質疑】 なし

【採決】 可決

○議案第31号 大津市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について

【説明】

○井上学校給食課長 設置目的を終えた附属機関である東部学校給食共同調理場整備・運営事業審査委員会を廃止するものである。廃止理由としては、当該委員会の所掌事務である東部学校給食共同調理場整備・運営事業に係る事業者選定等について、平成29年9月8日に答申を終えているためである。

【質疑】 なし

【採決】 可決

○議案第32号 令和元年度大津市一般会計教育費6月補正予算に関する意見の申出について

【説明】

○衣田教育総務課長補佐 市議会6月通常会議に上程予定の教育費補正予算について教育委員会の意見を求めるものであり、本補正は、志賀小学校体育館建替用地取得及び中学校給食実施に向けた配膳室整備に伴う補正となる。

このたびの補正予算総額は1億1,209万8千円、これにより補正後の教育費予算総額は、136億2,613万2千円となる。

通番13、学校施設整備費は、志賀小学校体育館建替用地取得に伴う経費の補正であり、通番14、設備維持管理補修費(中)は、中学校給食実施に向けた各中学校における配膳室整備等の事業の進捗に伴い、地盤改良や湧水対策工事の増加、設備配管の経年劣化による改修範囲

の拡大、公共工事労務単価の改正等に係る費用の増額補正である。

なお、これらの歳出に対応する歳入として、学校施設整備費に関しては、公共用地先行取得等事業債を、設備維持管理補修費（中）に関しては、合併特例事業債を活用することとしている。

【質 疑】

○桶谷委員 合併特例事業債はいつまで使えるのか。

○橋詰政策調整監 合併特例事業債は事業費の95%までカバーでき、そのうち75%が交付税算入される有利な起債である。当初合併特例法では10年ではあったが、5年延長されて、合計で15年間使えるということになる。

【採 決】 可決

閉会 教育長が5月定例会の閉会を宣言